

国民年金保険法等の一部が改正されました

厚生労働大臣が定める国民年金の保険料を前納する場合の期間および納付すべき額の一部を改正する件(厚生労働省告示第42号)が平成22年1月29日に告示され、平成22年3月1日から適用されることになりました。

平成22年度 国民年金保険料納付額表
(口座振替制度と前納制度による保険料納付額比較表)

納付方法	1カ月の保険料額	割引額	6カ月の保険料額	割引額	12カ月の保険料額	割引額
通常保険料	15,100円		90,600円		181,200円	
自主納付(前納)			89,860円	740円	177,980円	3,220円
口座振替(早割)	15,050円	50円	90,300円	300円	180,600円	600円
口座振替(前納)			89,570円	1,030円	177,400円	3,800円

国民年金保険料の 学生納付特例をご存じですか

日本国内に住むすべての方は、20歳になったら学生の方も国民年金に加入しなければなりません。しかし、ほとんどの学生の方は所得がありませんので、保険料を納めることが困難です。そこで保険料を後払いできる学生納付特例制度をご紹介します。

●対象者

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の昼間・夜間・定時制・通信制課程などに在学する20歳以上の学生であって、学生本人の前年度所得が118万円以下の方

●申請は毎年必要です

この制度を利用するには、申請してその年度(4月から翌年3月)の承認を受ける必要があり、前年の所得を確認して決定しますので、毎年申請が必要です。

●必要なもの

- 年金手帳
- 学生証

●印鑑
●申請場所
役場住民課

●承認を受けると…

学生納付特例期間中に障害や子のある学生が死亡といった不慮の事故が生じたときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

●社会人になったら…

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間として算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。※保険料については、お問い合わせください。

●問い合わせ先

中村年金事務所
☎(451)3485
役場住民課
内線121

2010
音楽芸能祭
出演者を募集します



日時

7月11日(日)

開場 午前11時30分

開演 正午

場所

公民館3階講堂・体育室

申込期間

4月11日(日)～5月9日(日)

参加費

無料

対象者

町内在住・在勤の方

問い合わせ先

公民館内社会教育課
☎(443)2671